

◇ 理事長メッセージⅢ

辰巳 浅嗣 (阪南大学長)

今回はまず、5月25・26両日に開催された、世界EU学会(ECSA-World)の研究大会の様についてご報告申し上げます。正式には「グローバル・ジャン・モネ/ECSA-World会議2010」。その名のとおり、原則的にはジャンモネ・チェアに登録を認められたEU研究者による大会ですが、世界各国のEU(またはEC)学会の理事長も欧州委員会の招聘を受けて参加します。大会は隔年に開かれ、今回はブリュッセルの欧州議会ビルが会場となりました。ビルの名がアルティエロ・スピネッリ館とかアンリ・スパーク館とか、創成期のECを彷彿とさせる名を付しているの、感慨ひとしおです。

ブリュッセルにはゆとりを持って、22日夕刻到着しました。大会前夜の24日夜、宿泊先のホテル・ヒルトン・ブリュッセルにおいて、欧州委員会のご招待によりディスカッション・ディナーが開かれ、40カ国以上のEU学会の理事長が参加しました。この会合の趣旨は、各国におけるEU研究の現状および学会運営の近況について情報交換し、互いの親睦を図るところにあるようです。ECSA-World エンリケ・バヌーズ会長の司会のもと、欧州委員アンドリス・ビエバルグス氏(教育・文化・多言語・青少年担当)のスピーチを皮切りに、欧州代表としてドイツEU学会理事長ミュラー・グラフ教授が、非欧州諸国代表としてニュージーランドEU学会理事長マーチン・ホランド教授がそれぞれの立場からユーモアたっぷりにEUの研究状況について報告されました。その後自由に数カ国の理事長

が簡潔に自国の状況を紹介しました。私は出国前エンリケ会長と何度かメールの交信をしていたこともあり、また岩田事務局長や小久保編集委員長等により日本EU学会の英文紹介をご準備頂き、事前にメールで送信しておきましたので、簡単に日本のEU研究の現状についてスピーチしました。このディスカッション・ディナーでは、同じテーブルで隣り合わせたブルガリアおよびウクライナの理事長たちと話し合えたのが、最も楽しい思い出となりました。私にとって、普段これら諸国の方と膝突き合わせて語り合う機会は滅多にないからです。

今大会の共通テーマは、「リスボン条約後のEU」。わが学会の本年度の大会の共通テーマとほぼ同じで、昨年12月に発効したばかりのリスボン条約を多角的に検証するものであり、まさに時宜を得た企画です。参加者は約450名。

目次

- ◇理事長メッセージⅢ……………辰巳 浅嗣
- ◇外交現場からの報告(1) ……植田 隆子
- ◇外交現場からの報告(2) ……渡邊 啓貴
- 『年報』編集委員会から
- 事務局からのお知らせ
 - ◇理事の役割分担(一部変更)
 - ◇新入会員一覧
 - ◇学会誌の電子アーカイブ化 について
 - ◇次期(2010年度)研究大会について
- 広報委員会から
 - ◇広報委員会の体制
 - ◇ニューズレター原稿の募集

日本からは、ジャンモネ・チェアの田中俊郎(慶応義塾大学)、久保広正(神戸大学)、羽場久美子(青山学院大学)の各教授が参加されました。大会では、EU加盟諸国の言語のうち17カ国語による同時通訳が行われました。冒頭、欧州議会のイエジ・ブゼク議長と欧州委員会のジョゼ・マヌエル・バロゾ委員長の基調講演が行われ、そのあと大会に先立ち、2010年度ジャンモネ賞の授賞式が行われました。初日(5月15日)の大会セッションは3つで、「機関のバランスと機関間協力」「基本的権利とシチズンシップ」「グローバルな経済・環境の挑戦に直面するEUの新枠組み」、2日目のセッションは2つで、「国際的政治・安全アクターとしてのEU」、そして「最終セッション」(主にEU教育の手法やあり方について)でした。ギリシャの財政破綻問題など緊迫した欧州情勢の真っ只中で開催された大会でしたが、私の印象では、経済・環境に関するセッション以外では、生々しい現状に関する侃々諤々たる討議というより、むしろリスボン条約発効に伴う変化に着目した制度論的・理論的な報告が目立ちました。私としては、予定されていたEU外務・安全保障政策上級代表キャサリン・アシュトン氏の報告がキャンセルされたのがまことに残念至極ですが、それだけご多忙なんだろうと理解することにしました。

翌26日、大会が終わりホッとして、ワロン地方の城塞都市ナミュールを訪れました。観光シーズンには駅前からバスが出るはずなのに、5月は歩くしかありません。かなりのこう配のある丘を登りつめると、シタデル(城塞)のシンボル、シャトー・ド・ナミュールに辿り着きました。途中観光客もまばらで、道を尋ねることもママなりません。帰途は家のある方向に下りたつもりが、いつの間にか森の中に迷い込み、相当の時間をかけて駅前に戻ったのでした。27日、往路と同じくヘルシンキ経由で帰国の途に着きました。

6月5日、阪南大学サテライト(大阪・淀屋橋)

において春季の学会理事会を開催しました。わざわざ遠路お越しいただいた理事の諸先生、ほんとうにご苦労様でした。おかげで第31回研究大会に向けて、2009年度決算、2010年度予算、大会報告予定者の決定など、重要案件を無事審議し終えることができました。また、鷺江義勝事務局長(同志社大学)の退任に伴い、このたび岩田健治教授(九州大学)が事務局長に就任されました。鷺江教授は田中素香、庄司克宏両理事長のもとで事務局長を担当され、私の代に至るまで丸5年間ご苦労いただきました。ここに感謝申し上げます。岩田先生、どうかよろしくお願い申し上げます。

◇外交現場からの報告(1)

一変動期のEU—外交現場から

外務省欧州連合日本政府代表部 次席大使
植田隆子

外務省のEU代表部に2008年7月30日に赴任してから約2年になる。ブリュッセルでの勤務は1990-93年にベルギー大使館でNATOや欧州安全保障問題を担当していたので2回目であるが、前回と同様、欧州は危機と変動にまわられている。前回は赴任してほどなくイラクがクウェートを併合、両独の統一、湾岸戦争、ユーゴの戦争と解体、ソ連の崩壊とめまぐるしく展開し、NATOの任務の再定義も進んだ。欧州統合面ではマーストリヒト条約が合意され、EUは政治統合に踏み出した時期である。

今回は、赴任後1週間でロシアがグルジアに侵攻し、2008年暮から翌年初めにかけては、ガザ危機、ガス危機が続き、リーマン・ショックが引き金となった経済・金融危機の只中でユーロの信用不安が広がっている。この間、欧州統合史上、画期的な改革を含むリスボン条約が2009年12月に発効した。欧州の歴史的節目の度に現場にいる不思議なめぐり合わせを感じる。

今回も自分の専門分野を担当しており、EUの共通外交安全保障政策やPKOは、NATOに通曉している必要もあり、前回の勤務やその後の当地での研究活動が非常に役立っている。

とくに、1990年以來、ブリュッセルで培ってきた人脈（EU関連機関の高官、EU加盟国の外交官、研究者など）が仕事の大きな助けになっているし、欧州の大学などで講演し、日本の学界とEUや関連のシンクタンク、大学をつないできた。本年春には、EUのアフガニスタン代表部大使兼アフガニスタン特別代表に就任したばかりのウシャツカス・リトアニア前外相と旧交を温めることも出来た。

EUは通常の国家やNATOとも異なり、外交活動上のコンタクト・ポイントが多く、権限関係も複雑で、外交オペレーションには気力、体力、根気がいる。さらに、欧州議会の権限が強化され、いわゆる党議拘束のない会派から成る欧州議会対策には、欧州委員会や非加盟国も多大なエネルギーを費やしている。

リスボン条約の発効により、欧州理事会常任議長、外務安全保障上級代表が就任し、欧州対外活動庁の創設準備が進行するという移行期においては、複雑さが増幅している。

日本との関係については、本年4月の日EU定期首脳協議の共同プレス声明に、アフガニスタンの警察協力、ソマリアの海賊対策関連の具体的な協力などが盛り込まれた。この政治分野では、EU側は日本との協力が画期的に増進されたとして歓迎している。

外交は研究と同様につき込む努力に際限はなく、「9時から5時まで」の仕事ではない。EUの政治安全保障委員会（外交・安全保障政策の日常的な政策決定あるいは外務理事会の準備などが任務）の本会合で、「リスボン条約とEUについて通曉する植田大使と日本代表部のチーム」という言及があったことをEU加盟国の高官が自分のことのように喜んで伝えてくださり、報われた気持ちになったことがある。

◇ 外交現場からの報告（2）

渡邊 啓貴

（東京外語大学教授）

私はこの三月末までの二年間、在仏日本大使館で広報文化公使の任にあった。一口に広報文化活動といってもいろんなことがある。先ず大使館の主たる広報活動として、定期的なニュース誌の発行、時々の日本に関するトピックや時事問題への見解などを日本関係者に配布する『大使レター』の送付、そのほかに日本人記者や現地記者に対するブリーフィングや日常的な意見交換の交流がある。

2008年春到着間もない私を待っていたのはまず広報活動であった。洞爺湖サミット、横浜でのTICAD I V(第4回アフリカ支援会議)など短期間に日本の外交活動を広報する機会が集中した。現地フランス人記者との記者会見や昼食会を組織したが、中には私に好意をもってくれた記者もいて、経済紙『レゼエコー』は私の発言をポジティブな角度から紹介してくれた。他方で、地中海マグロ漁禁止の日にたまたま和食レストランで寿司を食べているときに国営TV局のクルーに取材目的を明かされないまま顔を取られ、インタビューされたときは少し慌てた。撮影の直後に気がついて事情を話し、自分と分かる映像はカットしてほしい旨お願いした。

他方で文化活動ははるかに隆盛である。伝統文化からアニメ・マンガなどのポップカルチャーに至るまでフランスにおける多種多様な日本文化の普及度は、日本国内で考えられている以上である。パリには日本料理店が五百あるとも言われ、オペラ座界隈のラーメン屋には列ができる。アニメを中心とする日本ポップカルチャーの大規模見本市は四日間で十八万人を集める。日本のマンガの翻訳本は実に年間百三十万部も販売される。勿論日常的には漢字ブームに乗って広まり始めた書道に加えて、華道、茶道、柔道、折紙などはいたるところで行われているし、

それらは全国に百五十ほどある日仏友好協会の中心的活動である。

二〇〇八年日仏外交百五十周年記念の年には大使館に登録されたイベントの数だけで七百五十八件を数えた。文字通り連日連夜式典やレセプションが続いた。さまざまな行事に参加する過程で私自身、文化外交の重要性を再認識するようになった。政府が英仏独伊 EU 四カ国に対して行った調査では「日本を信頼できる」とする意見は八十パーセント以上であり、経済・技術だけでなく「豊かな伝統と文化」の国というイメージが持たれている。「日本的な」という言葉には、「調和」「繊細さ」「慎み深さ」など日本の美德に対する共感が込められている。実はこうしたイメージは日本「国家ブランド」が形成されつつあることを意味する。

こうした好環境を外交に生かさない手はない。いわゆるソフトパワーの議論である。政府は二〇〇〇年代前半以後、外国人の日本観光促進、文化外交推進、知的財産戦略計画、日本ブランド戦略、海外交流審議会提案などを通して来日外国人数の増大、日本のコンテンツの輸出振興と広報文化外交の推進を目指してきた。

しかし、広報文化外交の体制はまだまだ十分ではない。文化担当専門官の本格的な育成を図ることが重要だと感じた。文化交流事業には政府・政治家がかかわっていることも多く、公式外交ルートでの情報交換や協力が不可欠な場合も多い。在任中、私自身フランス外務省や文化庁などの文化交流担当の幹部としばしば意見交換したが、そうした中で政治家の訪日につながったこともあった。

知的交流と日本語普及もまだ不十分である。知的交流には専門領域での地味で継続的な交流が不可欠であり、日本語教育の浸透には日本からの教育体制への支援と現地政府との交渉を一体化させた活動が不可欠であろう。いずれも専門的知識とスキルをもち、行政にも通じている人材は不可欠である。

『年報』編集委員会から

編集委員長 小久保康之（東洋英和女学院大学）

(1)『日本EU学会年報』第30号の編集に関して
『ユーロ10年と金融危機』と題する年報第30号を会員の皆様のお手元に5月中旬にお届けすることができました。最後の校正段階で、アイスランドの火山灰問題の影響から海外との遣り取りに思わぬ時間を取られてしまい、若干予定より完成が遅れましたことをお詫び申し上げます。

第30号には、日本EU学会創立30周年を記念して、内田勝敏名誉会員に「日本EU学会創立30周年—前史としての「日本EC研究者大会」について—」をご寄稿頂きました。本学会創設期の活気溢れる動向を学会誌に紹介することができ、貴重な手記をお寄せ頂いた内田勝敏名誉会員に心より御礼申し上げます。

本号には、15名の会員が論文を投稿し、その内査読の結果、8名の論文について掲載が許可されました。冒頭の内田名誉会員の手記、招聘講演者のベルケ先生の論文と併せて、合計10名の論文が掲載されたこととなります。

(2)投稿論文の締め切りについて

論文の投稿方法、締め切り、査読結果の通知に関して本年度より新しいルールが適用されますので、ご注意下さい。原則としてメール添付ファイルによる投稿に変更され、締め切り日も変わります。すでに前回のニューズレターでお知らせしてありますが、詳細はホームページに掲載してある投稿規定、執筆要領をご参照下さい。ちなみに、第1次論文締切日は、10月20日（固定）となります。

(3)編集委員会の連絡先

個人的なことで恐縮ですが、編集委員長の小

久保が本年4月に大学を異動したことに伴い、編集委員会への問い合わせ等、今後のメール連絡は下記にお願いします。

yasuyuki.kokubo@tokyo.so-net.jp

事務局からのお知らせ

◇ 理事会職務分担(2009年4月～2011年3月)

2010年6月の理事会で、理事の職務分担が以下の通り変更となりました(敬称略)。

* 二重下線が変更箇所です。

>

理事長 辰巳浅嗣

事務局長 岩田健治

会計 星野郁

監事 嶋田巧、棚池康信

編集委員会

委員長	小久保康之
政治・社会	福田耕治、森井裕一
経済	佐々木隆生、蓮見雄
法律	須網隆夫、安江則子
電子ジャーナル化	正井章彦、中村民雄
	<u>鷺江義勝</u>

広報委員会

松浦一悦 (委員長)、八谷まち子、高屋定美

選挙制度検討委員会

田中俊郎、田中素香、庄司克宏、理事長、事務局長、鷺江義勝

学術関係担当 (学術会議、大学評価、科研費審査等、必要に応じて理事長から依頼)

(経済) 久保広正
 (政治) 児玉昌己、羽場久美子、渡邊啓貴
 (法律) 根岸哲、ハンス・ペーター・マルチュケ、山根裕子

◇ 新入会員一覧

2010年6月の理事会で承認された方々は以下

の通りです。

	氏名	所属	分野
1	田中 達也	大阪市立大学(院)	SC
2	石田 聡子	岡山大学	E
3	向井 康二	公正取引委員会	L
4	前田 幸男	国際基督教大学	SC
5	鈴木 弘隆	静岡県立大学(院)	E

◇ 学会誌の電子アーカイブ化 について

本学会の学会誌『日本 EC・研究者大会』、『日本 EC 学会年報』及び『日本 EU 学会年報』は、科学技術振興機構の電子アーカイブ対象誌として選定され、鷺江前事務局長をはじめとする関係者のご尽力のもと、公開に向けた準備が進められてきました。この度作業が終了し、科学技術振興機構の web サイト *Journal@rchive* (<http://www.journalarchive.jst.go.jp/japanese/>)にて、1976年の日本・EC 研究者大会以降の学会誌のコンテンツが公開されました。著作権譲渡に関する会員および著者の皆様のご協力に感謝申し上げます。

◇ 次期 (2010年度) 研究大会について

2010年度研究大会プログラム(暫定版)をお知らせ致します。なお、以下のプログラムはあくまでも暫定版ですので、最終的なプログラムは、後日送付させて頂く研究大会プログラムでご確認ください。

- (1) 開催校：青山学院大学
- (2) 日時：2010年11月13～14日
- (3) 共通論題：リスボン条約とEUの課題

第1日 (11月13日、土曜日)

開場(受付開始) 12:00

全体セッション第I部 (13:00～15:40)

報告時間 30分(基調報告は40分) 質疑 20分

司会者 森井 裕一(東京大学)

報告者 (1) 庄司 克宏 (慶應義塾大学)
基調報告: リスボン条約と EU の課題
— EU 条約と EU 機能条約の可能性

報告者 (2) 福田 耕治 (早稲田大学)
論題: リスボン条約に至る機構改革と民主的正統性

報告者 (3) 植田 隆子 (外務省欧州連合日本政府代表部)
論題: リスボン条約と EU の対外関係

休憩 (15:40~16:00)

全体セッション第Ⅱ部 [英語] (16:00~未定)
第1報告 40分 質疑 20分 第2報告 30分

報告者 (1) ゲストスピーカー
論題: 未定

報告者 (2) 未定 (Delegation of the European Union to Japan)
論題: 未定

総会 (時間未定)

懇親会 (時間未定)

第2日 (11月14日、日曜日)

開場 (受付開始) 9:00

1. 分科会 (9:30~12:00)

各報告時間 30分 質疑 20分

区分A

司会者 小久保 康之 (東洋英和女学院大学)

報告者 (1) 岡部 みどり (上智大学)
論題: リスボン条約後の EU 出入国管理政策統合とマイグレーション・ガバナンス

報告者 (2) 羽場 久美子 (青山学院大学)
論題: リスボン条約と、拡大EUの政治戦略—2011年議長国と、域内・域外政策—

報告者 (3) 福田 八寿絵 (早稲田大学)
論題: リスボン条約と EU 保健医療政策—アルコール規制政策を事例として—

区分B

司会者 根岸 哲 (甲南大学)

報告者 (1) 中西 優美子 (専修大学)
論題: リスボン条約と対外権限—CFSP 分野を中心に—

報告者 (2) 入稻福 智 (平成国際大学)
論題: リスボン条約による司法・権利保護制度改革

報告者 (3) 黒川 洋行 (関東学院大学)
論題: リスボン条約における社会的市場経済の適用—EUの経済秩序に関するドイツ・オールド自由主義からの考察—

区分C

司会者 蓮見 雄 (立正大学)

報告者 (1) 高崎 春華 (九州大学)
論題: EU の地中海政策の新展開とマグレブ諸国

報告者 (2) 土井 康裕* (名古屋大学)
論題: Difficulties of One-Dimensional Fiscal Policy in the EMU—Applying Optimal Fiscal Policy to Multiple Countries— (報告・質疑は日本語) (*大浜賢一朗 (朝日大学) との共同研究)

報告者 (3) 柴山 千里* (小樽商科大学)
論題: EU によるアンチダンピング措置の最新動向の分析—規律強化と積極利用の同時進行 (*小林 友彦 (小樽商科大学) との共同研究)

昼食・休憩/理事会 (12:00~13:30)

総会 (13:30~13:45)

2. 全体セッション第Ⅲ部 (13:45~16:15)

報告時間 30分 パネルディスカッション 30分
質疑 30分

司会者 田中 俊郎 (慶應義塾大学)

報告者 (1) 鷺江 義勝 (同志社大学)

論題: リスボン条約による EU の機構および政策決定の改革

報告者 (2) 鶴岡 路人 (防衛省防衛研究所)

論題: リスボン条約下の EU の共通外交、安全保障、防衛政策—統合と協力の間

報告者 (3) 細谷 雄一 (慶應義塾大学)

論題: リスボン条約とイギリス —「やっかいなパートナー」の再来?

広報委員会から

◇ 広報委員会の体制

松浦一悦 (松山大学)

2010年6月に開催された日本EU学会理事会で、本年度の広報委員会の体制が決まりました。昨年度の広報委員会は岩田理事(委員長・ホームページ(HP)担当)、高屋定美(関西大学(ホームページ(HP)担当)、八谷まち子(九州大学(ニューズレター(NL)担当)、松浦(NL)担当)の4名体制で運営してきましたが、岩田理事が2010年度から事務局長に就任されることになり、高屋理事、八谷理事、松浦の3名体制となりました。松浦は委員長として引き続き八谷理事と共に、NL編集を担当します。HPの編集作業は高屋理事と八谷理事が担当します。これまで岩田理事は2007年から広報委員長を務められ、また、広報HP編集作業を7年間担当されました。長い間広報活動にご尽力頂きまして、感謝します。

既に広報委員会内部では、既存HPの改善すべき点などが指摘され、広報全般に関するアイデアもいろいろと出され始めています。どうか会員の皆様も、この機会に、NLやHPへの建

設的なご意見をお寄せください。今年度の体制のもとで可能なことから実行に移していきたいと考えております。どうかよろしくお願い致します。

◇ ニューズレター原稿の募集

広報委員会では、会員の皆様方からのご寄稿を幅広くお待ちしております。最近のご研究動向、在外研究や出張の成果報告、日本のEU研究への提言、日本EU学会への要望など、内容は問いません。学会の財政難の折、原稿料をお支払いすることは出来ませんが、積極的にニューズレターを活用していただきたいと思っております。尚、ご寄稿いただいた原稿のニューズレターへの掲載については広報委員会で検討させていただきます。ご要望に添えない場合はご容赦下さい。

分量: 横書き 1200 字程度。

期限: 随時受け付けますが、ニューズレターの夏・冬年2回発行にあわせ、6月末日と11月末日がそれぞれ締め切り日となります。

提出先: 広報委員の松浦か八谷まで下記のアドレス宛てに添付ファイル (Word) にてお送り下さい。

〒790-8578 松山市文京町4-2
松山大学 経済学部 松浦 一悦
e-mail: matsuura@cc.matsuyama-u.ac.jp

〒812-8581 福岡市東区箱崎6-19-1
九州大学 法学研究院 八谷 まち子
e-mail: hachiya@law.kyushu-u.ac.jp

(編集後記)

松浦一悦 (松山大学)

「ユーロ10年と金融危機」をテーマに掲げた2009年度の研究大会では、金融危機に直面しているEUについて、活発な議論が行われた。その後、欧州金融危機は収まる気配を見せなかった。2009年の中東欧諸国も金融危機の波に巻き込まれ、さらには、2010年春にギリシア債務危機がユーロ圏を襲った。

今日のユーロ不安のきっかけはギリシア債務危機問題であるが、ギリシア債務問題が改善に向かえばユーロ不安がやがて消えるというような簡単な問題でもなさそうである。ユーロ圏の殆どの構成国が財政赤字は対GDP比3%という「安定・成長協定」を守ることができないでいる。この事態に対して、ECB総裁は「我われは運命共同体であり、財政赤字国を全面的に支援する」と発言し、流動性を積極的に供給している。また、ユーロ政策を監督する立場にある欧州委員会も、「安定・成長協定」の違反国に対して打つ術がない。このようなユーロ圏の通貨政策がマーケットの間にユーロ不信を生みだしているように見える。さらに、ギリシアを始め南欧諸国の財政破綻は、コア諸国との構造調整が進まないことの現れといえよう。国際競争力に劣る国では対外経常収支赤字が拡大する傾向にあり、対外債務も膨らんでいる。

ところで、2009年12月にリスボン条約が既に発効した。欧州金融危機を乗り越えるためにも、より一層の政治統合が求められている。また、共通外交・安全保障政策、環境政策など課題は山積している。EUは今後どのような政策を実行できるであろうか。今年秋の研究大会では個別専門的および学際的な視点から活発に討論されることを期待します。

日本 EU 学会ニューズレター 第 25 号

(2010年8月30日発行)

発行 日本 EU 学会 広報委員会

発行責任者 松浦一悦

松山大学経済学部

〒790-8578

松山市文京町 4-2

TEL&FAX : 089-926-7336

E-mail : matsuura@cc.matsuyama-u.ac.jp

編集責任者 八谷まち子

九州大学法学研究院

日本 EU 学会事務局

九州大学経済学部 岩田健治研究室内

〒812-8581

福岡市東区箱崎 6-9-1

TEL&FAX : 092-642-4451

E-mail : iwata@en.kyushu-u.ac.jp

(日本 EU 学会 HP アドレス)

<http://www.soc.nii.ac.jp/eusa-japan/index.html>